平成25年9月30日中部地方整備局河川部 新丸山ダム工事事務所 設楽ダム工事事務所 浜松河川国道事務所 三峰川総合開発工事事務所

平成25年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理 段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者 として、これまでにも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくこ とが求められています。

このため、平成20年8月5日に事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、 毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等につい て、ご意見を頂いております。

平成25年度については、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】http://www.cbr.mlit.go.ip/shinmaru/

- 〇ダム検証における「継続」の対応方針決定を受け、本体工事に向け必要な事業を今年度も含め、効率的に実施されたい。
- ○ダム検証において、全体工期を検証終了後 16 年と示されているが、今後、さらなる工期短縮やコスト縮減に努められたい。
- 〇電力需給のあり方の議論がなされている社会情勢を鑑み、水力を活用した発電を促進させるべきではないか。(全事業共通)
- OH24 予算における土捨場の土砂流出対策の工事費の一部を、生活再建道路の調査設計費に活用しているが、生活再建道路を優先した理由は何か。

(事務局からの説明)

・生活再建道路の整備箇所において、産廃処理場建設計画があったことから、当該 区間のみ未整備となっていたが、計画予定地等が岐阜県へ譲渡され、整備を進めら れることとなった。これまで、移転いただいた方の生活にご不便をお掛けしていた ことから、土捨場の土砂流出対策の整備とともに、生活再建道路の調査・設計を進 めたところ。

なお、土捨場の土砂流出対策の進捗に影響のない範囲で予算を活用している。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/18kanshi/kanshi.html

- 〇地域住民への必要な説明がきちんと行われていることが確認できたが、今後も適切 に実施されたい。
- 〇地域住民への補償については、道路整備等の基盤整備をされているとのことであるが、地域住民の個々の生活も考慮した様々な施策を考えていただきたい。
- 〇予算の実施内容(H24 の当初と変更、H24 と H25 の金額の相違点等)において、説明資料をわかりやすく作成されたい(全事業共通)。
- 〇生活再建道路は現在設計をしている段階とのことであるが、今後コスト縮減に努められたい。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/

〇現在の事業の進捗状況はどの段階なのか。

(事務局からの説明)

- ・段階的な対応策を含めた治水・堆砂対策計画の案については平成 25 年度中のとりまとめを目標に検討を進めている。
- 〇治水・堆砂対策計画の検討については、何に着目してどの様に評価するのか、また、 それをできるだけ定量的に示すよう整理されたい
- 〇置土実験の目的と結果が、事業へどの様に反映されるのかを分かりやすく整理され たい。
- 〇平成 24 年度の治水・堆砂対策計画の検討等における各実施内容について、業務からどの様な結果が出て、事業へどの様に繋がるのかといった関係性を整理されたい。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/

〇排砂による下流への影響を検証しつつ、天竜川全域として土砂管理に取り組んでいくべき。

(事務局からの説明)

- ・土砂バイパス施設の運用による下流への影響はこれまでのモニタリング結果から は認められていないが、湖内堆砂対策施設の運用による下流への影響について も、今後検証していく。
- ・天竜川流域全体としては、総合土砂管理の観点から、今後も水系全体の課題として取り組んでいく。
- 〇コスト縮減策については、同様の取り組みを行っている事業間で情報共有を図られ たい。(全事業共通)
- 〇分派堰上流の管理移行後の堆砂対策の考え方についても整理するように。 (事務局からの説明)
 - ・管理移行後も堆砂対策として土砂排除を行っていく必要があるが、土砂排除にあたっては、民間砂利採取も活用しつつ、コスト縮減に努めていく。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課課長補佐 武田 真吾

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 青島 重行

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 栗木 信之

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 水野 益宏

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 瀬古 眞一

TEL 0265-98-2921

設楽ダム事業費等監理委員会 運営要領

第1条(総 則)

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領(平成20年3月31日付国部整河計第92号)」第6条の規定に基づき、設楽ダム事業費等監理委員会(以下「委員会」という。)の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条(組織)

- 1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
- 2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
- 3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条 (所掌事項)

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条(委員の任期)

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が 完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条(事務局)

委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所工務課に置くものとする。

第6条(委員長への委任)

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。 平成23年11月1日 一部改定。 平成25年8月28日 一部改定。

設楽ダム事業費等監理委員会・名簿

委 員

区分	専門分野	氏 名	所 属
学識経験者	環境経済システム	ぉゕ゙ゎ゜ょしき 小川 芳樹	東洋大学経済学部総合政策学科/教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士髙木正樹事務所
	マスコミ	すずき やすひこ 鈴木 泰彦	中日新聞社設楽通信部/編集委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科/ 教授
	ダム維持管理	*************************************	中部大学工学部都市建設工学科/教授
	コンクリート工学	^{うち だ} ゆういち 内田 裕市	岐阜大学総合情報メディアセンター 高度情報システム開発研究部門/教授
関係機関		まきはら ひろやす 牧原 弘康	愛知県地域振興部土地水資源課長
		むかい かつゆき 向井 克之	愛知県建設部河川課長
		こせむら しょうじ 小瀬村 昌治	愛知県企業庁水道部水道計画課長

(順不同、敬称略)

事務局等

区分	氏 名	所属
中部地方整備局	^{わたなべ まもる} 渡邊 守	河川部広域水管理官
	ふなはし やょい 舟橋 弥生	設楽ダム工事事務所長

設楽ダム事業費等監理委員会 資料-2

設楽ダム建設事業について

平成25年8月28日 国土交通省 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所

目次

1.	事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1)流域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2) 事業の目的及び計画内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3)事業の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	4) 事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.	平成24年度予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1)実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2)事業実施箇所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	3)個別説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(1)環境調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2)用地補償・維持作業・生活再建調査等、説明会・・・・・・・・	8
3.	平成25年度予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	1) 実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		10
		11
	() / II · B III BCSC	11
	(2)生活再建工事····································	12

1. 事業の概要

1)流域の概要

豊川は、幹川流路延長約77km、流域面積724km²の一級河川です。流域市町には約61万人(3市1町)の人々が生活しており、この地域の産業・経済・社会・文化の発展の基盤を築いてきました。

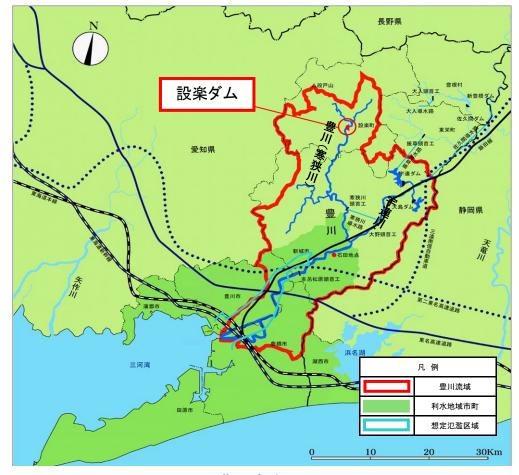


豊川の流域概要

流域面積	724km²
幹川流路延長	約77km
流域市町村数※1	3市1町
流域市町人口※1, 2	約61万人

※1 流域市町:豊橋市、豊川市、新城市、設楽町

※2 出典:平成22年度国勢調査(総務省)



豊川流域図

2) 事業の目的及び計画内容

(1)事業の目的

- ■洪水時の水量を調節して、河道の整備と併せて豊川流域の洪水被害を軽減する。
- ■渇水時にも、豊川に一定量の水が流れるようにする。
- ■東三河地域に新たな水道水と農業用水の供給を可能にする。

(2)計画内容

- 〇実施箇所(豊川水系豊川) 愛知県北設楽郡設楽町
- 〇計画内容
 - <洪水調節>

戦後最大規模相当となる昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、基準地点石田において、約550m³/sの流量を低減させる。

<流水の正常な機能の維持>

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

<かんがい>

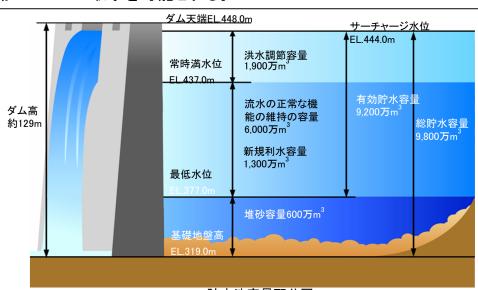
愛知県東三河地域の農地約17,200haに対するかんがい用水として、新たに毎秒0.339m3(年平均)の取水を可能とする。

<水道>

愛知県東三河地域の水道用水として、新たに毎秒0.179m3の取水を可能とする。

設楽ダムの諸元

形式	重力式コンクリートダム
堤高	約129m
流域面積	約62km ²
湛水面積	約3km ²
総貯水容量	9,800万m ³
洪水調節容量	1,900万m ³



3)事業の経緯

昭和48年	11月	愛知県が設楽町に対し設楽ダムの調査を申し入れ
昭和53年	4月	実施計画調査に着手
平成 2年	5月	「豊川水系における水資源開発基本計画(フルプラン)」を閣議決定
平成11年	12月	豊川水系河川整備基本方針を策定
平成13年	11月	豊川水系河川整備計画を策定
平成15年	4月	建設事業に着手
平成18年	2 月	「豊川水系における水資源基本計画(フルプラン)」の全部変更を閣議決定
平成18年	4月	豊川水系河川整備計画を一部変更
平成19年	6月	「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価書」を公告縦覧
平成20年	10月	特定多目的ダム法に基づく「設楽ダム基本計画」を告示(国土交通省告示第1285号)
平成21年	1月	水源地域対策特別措置法に基づくダムに指定(H21.1.23:政令第6号)
平成21年	2月	損失補償基準の妥結調印、ダム建設同意に関する調印
平成21年	3月	水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定
平成21年	12月	検証の対象とするダム事業に選定
平成22年	11月	「第1回設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催 (第2回:平成23年2月、第3回:平成23年5月、第4回:平成23年12月、第5回:平成25年2月)
平成23年	2月~3月	「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」についてパブリックコメントの実施
平成24年	1月~2月	「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対するパブリックコメントの実施

4) 事業の進捗状況

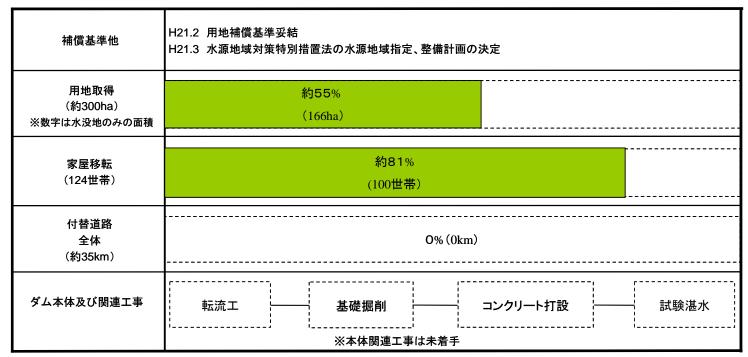
〇予算執行状況

- ·H24年度 99.99億円
- ·H25年度 87.79億円
- •H24年度迄 約404億円 (進捗率約20%)

平成21年2月5日に損失補償基準を妥結し、平成21年度から用地取得等を実施。

現在「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を行っているところですが、検証が終了するまでの間は新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続する必要最小限の事業を実施しています。

(平成25年3月末時点)



2. 平成24年度予算

1)実施内容

〇平成24年度予算額

· 当初:93.82億円 ※業務勘定除く

当初

(百万円)

工事費(10.00) 施設維持等(10.00)

測量設計費(462.0)

- ①継続調査
- ·水理水文調査(約20.0)
- ·環境調査(約190.0)
- ②用地•建物調査(約159.4)
- ③その他
- •実施方針策定関連(約20.0)
- •諸調査(約72.6)

用地費及び補償費(8,874.0)

①用地補償(約8,850.0)

- ②維持作業(約21.0)
- ③生活再建調査等、説明会(約3.0)

船舶及び機械器具費(34.4) 電気通信施設保守点検等(約34.4)

事業車両費(1.39) 車両管理等(約1.39)

〇事業目標

・検証を進めている設楽ダムについては、基本的に、新たな段階に入らず、地元 住民の 生活設計等への支障に配慮した上で、用地補償、環境調査等必要最 小限の予算を計上。

工事費(10,00) 変更なし

測量設計費(562.0)

①継続調査

変更

- ・水理水文調査(約23.5) 観測回数の増等により増額
- ・環境調査(約184.0) 実験用のネコギギ親魚の採補ができなかったこと等から数量減により減額
- ②用地・建物調査(約116.2) 用地物件の調査数減により減額
- ③生活再建工事
 - ・生活再建道路設計(約100.8) 水没予定者等の生活路線である設楽根羽線と町浦シウキ線において、地質調査・詳細設計の実 施に関して関係者との調整が整ったことから、整備を行うための調査・設計を実施するために増額
- 4)その他
- ·実施方針策定関連(約20.8)
- ・諸調査(約116.7) 地元や関係機関との協議用資料作成数量の増等により増額

用地費及び補償費(8,774.0)

- ①用地補償(約8,752.8) 地権者の個人的な理由により契約不可のため件数減、減額
- ②維持作業(約19.5) 取得用地のうち作業実施面積の精査により減、減額
- ③生活再建調査等、説明会(約1.7) 説明会の開催数減、減額

船舶及び機械器具費(34.4) 変更なし

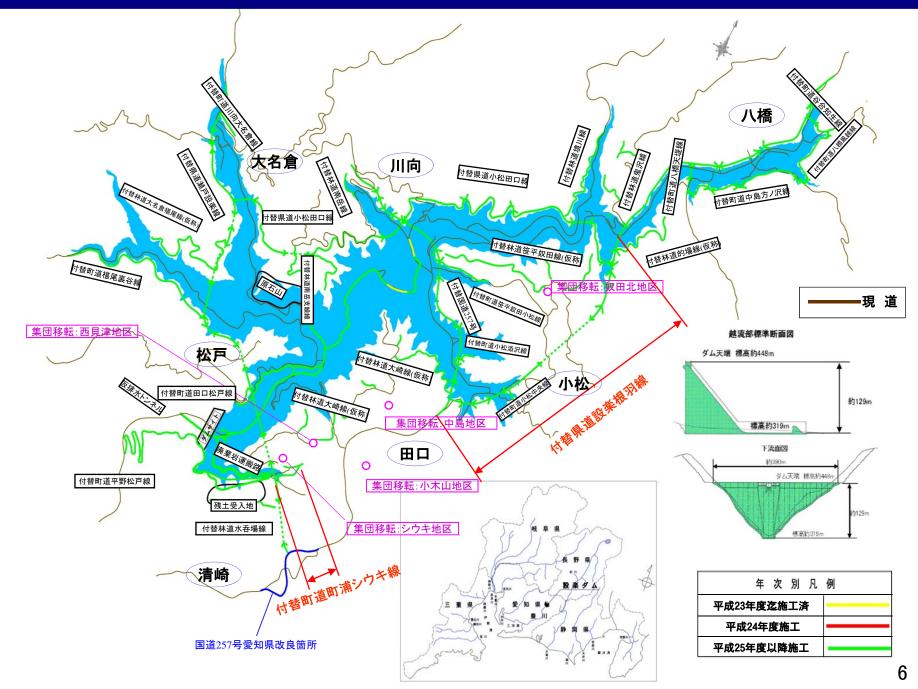
事業車両費(1.39) 変更なし

+100.0

▲100.0

b

2)事業実施箇所



(1)環境調査

(約184.0百万円) 測量設計費

■ネコギギ



【ネコギギ:ナマズ目ギギ科】



【飼育·繁殖】



【ネコギギの稚魚】



夜間潜水による生息確認

【生息状況モニタリング調査】



【物理環境モニタリング調査】

■猛禽類





【猛禽類モニタリング調査】



(2)用地補償・維持作業・生活再建調査等、説明会

(約8,774,0百万円)用地費及び補償費

■生活再建者契約状況



小木山地区集団移転地 (平成25年4月撮影)

◆平成24年度は55世帯(集団移転 23世帯、個人移転32世帯)の方々と 移転補償したことにより、124世帯の うち100世帯の移転補償が完了。

■維持作業



除草作業

◆主要幹線道路、宅地脇及び耕作地周辺の取得用地について、 不法投棄などを防止する目的で 立入防止柵の設置や除草作業 を実施。

■生活再建者への対応状況



説明会

◆設楽ダムの事業計画、施工予 定、移転時期に関する説明会を 開催。

3. 平成25年度予算

1)実施内容

〇平成25年度予算額

· 当初:82.44億円 ※業務勘定除く

当初

○事業日標

・設楽ダムについては、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本としつつ、早期の対応 方針決定を目指すとともに、地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進める ために必要な予算を計上。 (百万円)

工事費(10.4)

- ①施設維持等(約10.4)
 - •保守点検等(約10.4)

- ①施設維持費等
- 光ケーブル保守点検、観測施設保守点検等

測量設計費(1, 239, 6)

- ①継続調査
- •水文水質調査(約20.0)
- ·環境調査等(約170.0)
- ②用地・建物調査(約95.0)
- ③生活再建道路設計(約694.0)
- 4分の他
- ・実施方針策定(約20.0)
- 諸調査等(約240.6)

- ①継続調査
 - 流量・水質観測及びデータ整理
- ・ネコギギ・猛禽類の環境モニタリング調査等
- ②用地・建物調査
- 補償額算定のための調査や用地測量、境界杭設置等
- ③生活再建道路設計
 - 生活再建道路の測量、地質調査、設計
- 4)その他
- ・ダム検証に係わる資料作成 ・地元・関係機関協議用資料作成等

用地費及び補償費(6,939.5)

- ①用地補償費
- •用地補償(約6, 128, 5)
- ②生活再建工事
- ・付替県道設楽根羽線、町道町浦シウキ線工事(約779.5)
- ③維持作業等(約30.0)
- 4)生活再建調查等説明会
 - •説明会等(約1.5)

- ①用地補償費
 - 生活再建者の用地・建物補償
- ②生活再建工事
 - 付替県道設楽根羽線、町道町浦シウキ線の道路建設工事
- ③維持作業等
 - 取得用地の管理(除草・立入防止柵の設置)
- 4)生活再建調査等説明会
 - 説明会等の実施

船舶及び機械器具費(52.8)

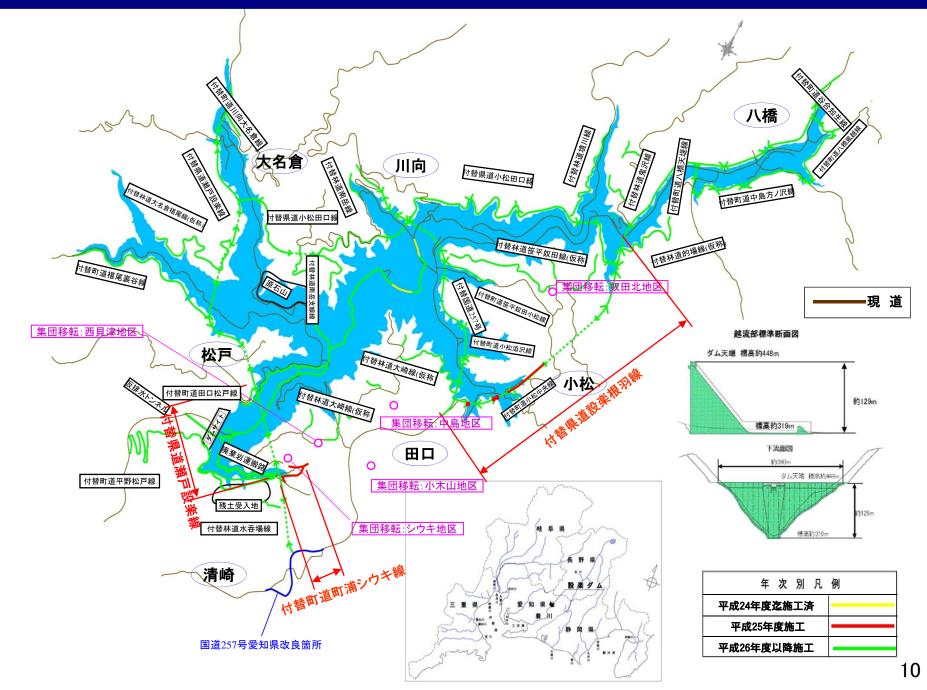
- ①電気通信施設保守点検等
 - ·電気通信施設保守点検等(約40.4) ·電話交換機IP化改造等(約12.4) ·電気通信施設保守点検、電話交換機IP化改造等
- ①電気通信施設保守点検等

事業車両費(1.39)

①車両管理等(約1.39)

①車両管理点検等

2)事業実施箇所



(1)用地補償費

(約6,128.5百万円) 用地費及び補償費

■平成25年度生活再建者契約状況

平成25年度に分譲が開始される集団移転地(西貝津・シウキ地区等)への移転者と個人移転者の方の補償を予定。

<集団移転地整備状況>



西貝津地区造成工事中 (平成25年7月撮影)



シウキ地区造成工事中 (平成25年7月撮影)

※集団移転地は愛知県が整備

(2)生活再建工事 (約779.5百万円) 用地費及び補償費

■生活再建道路着手

